

令和9年歌会始のお題は「旅」

この機会に詠進してみませんか。

● 詠進要領

- お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- 習字用の半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名・ふりがなつき）、生年月日及び職業を毛筆で自書（縦書き）してください。
- ※ 病気または身体障害のため毛筆で自書できない場合は、代筆や点字などによることができます。詳しくは宮内庁ホームページをご参照ください。

● 詠進の期限

令和8年9月30日（水）（消印有効）

● 郵便の宛先

「〒100-8111 宮内庁」とし、封書に「詠進歌」と書き添えてください。

● お問い合わせ

疑問がある場合は、宮内庁式部職あてに郵便番号、住所、氏名を記入し、返信用切手を貼った封筒を添えて、令和8年9月20日（日）までにお問い合わせください。

また、宮内庁ホームページをご参照ください。

(<https://www.kunaicho.go.jp/culture/utakai/utakai.html>)